

令和4年第10回宝塚市教育委員会の会議（定例会）会議録

- 1 開催日 令和4年6月9日（木）
- 2 場 所 宝塚市役所 特別会議室
- 3 開会時間 午後2時00分
- 4 閉会時間 午後2時45分
- 5 出席した委員の氏名
五十嵐 孝教育長、木野 達夫委員、篠部 信一郎委員、望月 昭委員
及び松浦 一枝委員

- 6 除斥した委員の氏名

- 7 委員及び傍聴人を除く、議場に出席した者

管理部長	高田 輝夫	教育企画課長	岡本 進
学校教育部長	坂本 三好	教育企画課係長	板垣 慎一郎
社会教育部長	番庄 伸雄	学校給食課長	三浦 庸平
管理室長	福井 健介	学校教育課長	平野 聖幸
学校教育室長	伴 康史	社会教育課長	水野 寧
学校教育部次長	美除 浩		

- 8 会議の書記

教育企画課事務職員 藤原 明穂

- 9 議題

- 議案第18号 令和4年度教育委員会所管一般会計補正予算（第4号）（案）について意見を申し出ることについて
- 議案第19号 宝塚市立歴史民俗資料館条例施行規則の一部改正について
- 報告事項 令和4年（2022年）3月・4月における宝塚市立学校の「いじめ事案」および宝塚市立学校のいじめ認知件数の推移について

会議の概要

開会 午後 2時00分

五十嵐教育長 令和4年第10回宝塚市教育委員会の会議（定例会）を開催いたします。

傍聴希望の方はいらっしゃいますか。

岡本課長 おられません。

五十嵐教育長 それでは、本日の署名委員は松浦委員でございます。よろしくお願ひします。本日の付議案件は、議決事項2件、報告事項1件です。

それでは、進行について、事務局からお願いいたします。

岡本課長 本日の付議案件は、議決事項2件、報告事項1件です。

案件については、一覧のとおりです。

なお、いじめ事案につきましては、個人に関する報告が含まれるため、非公開での報告でお願いいたします。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

五十嵐教育長 それでは、議案第18号 令和4年度教育委員会所管一般会計補正予算（第4号）（案）について意見を申し出ることについて、担当課より説明をお願いいたします。

岡本課長 議案第18号 令和4年度教育委員会所管一般会計補正予算（第4号）（案）の提出について意見を申し出ることについて、内容を御説明申し上げます。議案書の1ページを御覧ください。

本件は、令和4年度一般会計補正予算（第4号）（案）のうち、教育委員会関係予算に関しまして、令和4年6月市議会（定例会）に議案を提出するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長に次の予算案をもって意見を申し出るものです。

令和4年度教育委員会所管一般会計補正予算（第4号）（案）につきましては、歳入予算に6298万5千円を増額し、総額を16億3508万3千円といたします。また、歳出予算に6543万5千円を増額し、総額を49億6166万5千円といたします。

議案書の4ページを御覧ください。資料につきまして、差し替えのものをお手元に配布しております。

まず、6月補正予算説明資料と記載しておりますもののNo. 1 教育企画課所管分につきましては、幼稚園運営事業におきまして、消耗品費490万円を増額するものです。こちらは歳入のほうに公立幼稚園感染拡大防止対策事業補助金に245万円を計上しておりますが、こちらの県の補助金を活用して、公立幼稚園における感染症対策用の消耗品を購入しようとするものです。今回は計上しておりませんが、残りの245万円につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を別途充てる予定ですので、市の負担、一般財源の負担はないと見込んでおります。

続きまして、No. 2と3を御覧ください。学校給食課所管分ですけれども、賄材料費を6053万5千円増額し、それに対応する歳入としまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を5552万6千円計上するとともに、学校給食実費徴収金の現年度分を500万9千円増額するものです。こちらにつきましては、学校給食費における物価高騰によって生じる保護者等の負担を軽減するために行おうとするものです。詳細につきましては、学校給食課の方から説明をいたします。お願いいたします。

三浦課長

学校給食課の三浦です。要求額としまして6053万5千円ですけれども、市で今回臨時交付金を活用して負担する金額としましては、1食あたり小学校及び特別支援学校が25円、中学校が30円になり、9月からの学校給食にこれらの価格を上乗せして提供していきます。

なお、当該交付金についてですが、子育て世帯への支援が主目的で教職員分は対象外であることから、教職員分に対しては、市の負担額を上乗せした、小学校は230円に25円足すので255円、中学校は現行270円なので30円足した300円を加算して請求することになりますので、教職員分の学校給食費の歳入として、こちら歳入の学校給食実費徴収金現年度分を要求しています。以上です。

岡本課長

説明につきましては以上です。よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

五十嵐教育長

ありがとうございます。ただ今のことにつきまして、何か御質問等ございますか。木野委員どうぞ。

木野委員 学校給食のほうですけれども、物価高騰によって保護者の負担が減るのは良いと思うんですけれども、このコロナ対策の交付金を充てるところは大丈夫なんでしょうか。

三浦課長 今回の臨時交付金のメニューは、物価高騰とか石油価格高騰で家計に、子育て世帯に負担が及ぶところをこの交付金を活用して、負担軽減に努める学校給食のメニューが追加されておまして、なのでこの交付金を学校給食事業に使うことは一応は大丈夫になっております。

福井室長 追加ですが、国から示された今回の物価高騰の関係のコロナの交付金については、給食の値上げの差額分を保護者負担とせずに、このコロナ禍で困っている子育て世帯への対策として充てていいようなメニューとして、例示として挙がっておまして、こちらのほうを活用させていただきたいと思っております。

木野委員 ありがとうございます。

五十嵐教育長 他に何かありますか。望月委員。

望月委員 この学校給食費の増額が6000万円という額になっているんですけれども、恐らく歳出の総額が物価高騰がなかった時の総額と判断していいですかね。

それに対して、これぐらい上がるからということでこの金額が加わっている。いわゆる2ページの表の読み方としてなんですけれども、補正前の額に対して、増額している分がそのまま物価高騰の分と考えていいということですか。

三浦課長 そうですね。今回要求している分が、学校給食課側が給食用物資の調達価格上昇分として計算している分になります。

望月委員 これは光熱費、経費なども含んでいますか。

三浦課長 調達価格のみです。11%で積算しています。

望月委員 それぐらい上がるというのは、予測で立てているんですか。

三浦課長 算出根拠としましては、帝国データバンクが出しています、4月時点の価格動向調査で2022年度の値上がり品目と今後の値上がり計画をこの帝国データバンクさんが調査しているんですけれども、そこで11%という数字が出ていたので、現行の給食費に230円に11%乗じて25円、270円

に11%かけて30円という数字を算出しております。

望月委員 なるほど、分かりました。ありがとうございます。

五十嵐教育長 他に御質問ございますか。

今回の交付金は、教師にはあたらないとのことなので、先生方はその分ちよっと値上げした額で徴収するということになります。

それでは、御質問御意見ないようなので、議案第18号 令和4年度教育委員会所管一般会計補正予算（第4号）（案）の提出について意見を申し出ることについては、原案どおり可決といたします。

続きまして、議案第19号 宝塚市立歴史民俗資料館条例施行規則の一部改正について、担当課より説明をお願いいたします。

水野課長 議案第19号 宝塚市立歴史民俗資料館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、提案理由及び内容をご説明申し上げます。

本件は、平成28年4月1日から休所していた宝塚自然の家について、令和4年4月1日から指定管理者制度を導入して、再オープンしたことに伴い、自然の家の休所日を月曜日、火曜日及び水曜日に変更しております。

この歴史民俗資料館旧東家住宅は、この宝塚自然の家の敷地内にあり、宝塚自然の家の開所日に併せて開館しておりますことから、これまでの休館日について、現行水曜日及び12月28日から翌年1月4日までとしているところを自然の家に合わせて月曜日から水曜日まで及び12月28日から翌年1月4日までに休館日を変更するものでございます。

説明は以上でございます。

五十嵐教育長 ありがとうございます。この件について、何か御質問等ございますでしょうか。木野委員、どうぞ。

木野委員 自然の家の休業日に合わせるということなので、仕方がないことだとは思いますが、ご存じない方が来てしまったりしないようにアナウンスはどのようにされていますでしょうか。

水野課長 今後また広報等でしていきます。自然の家の今後の広報の中で検討していきたいと思っております。ただし、学校等については、遠足、校外学習等については、この曜日以外についても自然の家の開所も含めて学校対応につい

では講じていく、対応していくようにしております。

木野委員

一般の市民の方向けのアナウンスはどういった形になりますか。

番庄部長

基本的には同一敷地内に自然の家がございますので、自然の家のホームページ等でももちろん、現在の宝塚市のご案内するホームページではそれが載っているという状態になっています。

ただ、旧東家単独のホームページのところについては、一応あるんですけど、少し整合性がとれていませんので、そこも併せて修正するように致したいと思っております。特にこれにあたってチラシを作り直すであるというところは考えておりません。先ほど申しましたとおり、いずれにしましても休館日を増やすということですが、やはり子どもたちのために、遠足であるとか、主に火曜日とか水曜日があるんですけどもその時には対応して、子どもたちにはお見せできるようにしていくようにしています。一般開放日が要は木曜日と金曜日、土曜日、日曜日になるとお考え下さい。実態としては、実は自然の家、錠前をかけてやっているわけではありませんので、実は休所日であっても中に入ることは可能なんですけれども、ただあまりみだりに入られても困りますので、一定ルールを決めてということにしております。以上です。

木野委員

ありがとうございます。

五十嵐教育長

鍵かかっていませんよね。施錠はしていませんよね。

番庄部長

施錠はしていません。

五十嵐教育長

今後もそうなんですか。

番庄部長

そうですね。今のところはしていませんね。これまでもそういう状況なんですけれども、特に大きな例えば荒らされるとかというようなことは起きていません。

五十嵐教育長

逆に言いますと、例えば休所日とかご存じなくて行ってしまったとなったら、一応見ることはできるんです。そういうアナウンスはしていませんけれど、鍵掛かっておりませんので、中に入って行くことも可能です。

他に御質問ございますか。御意見どうですか。望月委員どうぞ。

望月委員

施錠していないということなんですけれども、電気とかはきているんですか。

- 番庄部長 はい。電気はきております。
- 望月委員 電気はきている。
- 番庄部長 江戸時代の建物で、中が真っ暗ですので、電気は引くようにしております。
- 望月委員 休所日でも電気は点けられる？
- 番庄部長 点いてしまいますね。
- 望月委員 携帯を充電しようと思えばできる？
- 番庄部長 簡易なライトが2つほど点く程度です。特にコンセントがあるわけではあり
りません。
- 望月委員 コンセントはないんですね。なるほど、分かりました。
- 五十嵐教育長 一度見に行っていたただかないといけませんね。
- 他にこの件について御意見とかございませんでしょうか。
- 自然の家の新しいリニューアルに併せてまた、規則のほうも変更させていただきます。
- それでは、ただいまの議案第19号 宝塚市立歴史民俗資料館条例施行規則の一部改正については、原案通り可決といたします。ありがとうございました。
- 続きまして、先ほど事務局からありましたように、次の報告は非公開といたします。
- 報告事項 令和4年（2022年）3月・4月における宝塚市立学校の「いじめ事案」および宝塚市立学校のいじめ認知件数の推移について、担当課より報告をお願いいたします。

【 非公開案件の報告あり 】

- 五十嵐教育長 それでは御意見無いようですので、本日本日の案件は以上でございます。
- 他に何か御報告いただくようなことはございますか。
- 岡本課長 ございません。
- 五十嵐教育長 それでは、本日の教育委員会は閉会いたします。
- どうもありがとうございました。

閉会 午後 2時45分